

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都中小企業振興対策審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都中小企業振興対策審議会条例
設置年月日	1956-04-01
機関の目的・所掌内容	中小企業の振興対策の基本方針に関すること、中小工業機械類の貸付・譲渡に関すること、中小企業施設改善資金の貸付に関することを審議
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名) 全委員未選任
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	産業労働局 商工部 調整課 電話番号：03-5320-4744